

令和 8 年度第 1 回浜松市地域公共交通会議

会議録

- 1 開催日時** 令和 8 年 4 月 28 日(火) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 45 分まで
- 2 開催場所** 浜松市役所 本館 8 階 全員協議会室
- 3 出席状況**
- 会長
松本 幸正 (名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授)
- 副会長
濱田 輝秀 (浜松市都市整備部長)
- 委員
佐藤 純一郎 (静岡県交通基盤部交通政策課長)
代理 木村大志
- 鈴木 篤人 (遠州鉄道株式会社運輸事業部長)
鈴木 隆 (浜松市タクシー協会会長)
中山 國光 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)
梅林 伯年 (静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部長)
杉山 きよ子 (浜松いきいきネットワーク代表)
清水 哲夫 (南地域自治会連合会会長)
萬立 芳朗 (北地域自治会連合会副会長)
松下 敏昭 (浜北地域自治会連合会会長)
渥美 寛 (天竜地域自治会連合会会長)
代理 高矢 力
- 大見 芳 (特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長)
足木 宏行 (中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)
中嶋 孝之 (遠州鉄道労働組合書記長)
加藤 貞仁 (浜松市土木部長)
二ツ橋 義直 (浜松中央警察署規制係長)
森 正明 (浜松西警察署規制係長)
佐藤 貴彦 (浜北警察署交通係長)
代理 鈴木 一央
- 条 正明 (細江警察署交通係長)
- 事務局
鎌田 高史 (交通政策課長)
渡瀬 雄介 (交通政策課課長補佐)
三輪 光司 (交通政策課交通計画グループ長)

山本 展也	(交通政策課地域交通グループ長)
笠原 のどか	(交通政策課地域交通グループ)
東儀 昂	(交通政策課地域交通グループ)
堤 凌我	(交通政策課地域交通グループ)
報告者	
市原 孝浩	(遠州鉄道株式会社運輸事業部運輸総務課副課長)
佐々木 豊	(天竜区まちづくり推進課長)
新野 実俊	(浜名区北行政センターまちづくり推進担当専門監)

4 傍 聴 者 7 人

5 議 事 内 容

〔説明事項〕

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 地域公共交通会議とは | 【浜松市交通政策課】 |
| ② 地域公共交通網形成計画について | 【浜松市交通政策課】 |
| ③ 浜松市の公共交通について | 【浜松市交通政策課】 |

〔協議事項〕

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ① 令和7年度浜松市地域公共交通会議歳入・歳出決算について | 【浜松市交通政策課】 |
| ② リ・デザインのための実証実験について | 【浜松市交通政策課・遠州鉄道(株)】 |
| ③ 熊・阿多古地区ライドシェア導入検証事業について | 【浜松市天竜区まちづくり推進課】 |

〔報告事項〕

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| ① いなさみどりバスつつじ線の運行時刻変更について | 【浜松市浜名区北行政センター】 |
|---------------------------|-----------------|

6 会議録作成者 交通政策課地域交通グループ 堤 凌我

7 記 録 の 方 法 発言者の要旨記録

8 要 旨

1 開会

- ・本日の出席は全委員 23 人中 20 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているため、本会議が成立することを報告。
- (出席者 20 人のうち代理出席 3 人、途中退席 0 人)

2 議事

〔説明事項〕

- | | |
|--------------|------------|
| ① 地域公共交通会議とは | 【浜松市交通政策課】 |
|--------------|------------|
- ・地域公共交通会議は、道路運送法施行規則及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて行う会議であり、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政などの関係者で地域の公共交通を維持していくための話し合いをする場である。
 - ・会議の主な目的は、地域の需要に応じて住民の生活に必要な公共交通を確保し、利便の増

進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することである。

- ・将来の地域公共交通のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

② 地域公共交通網形成計画について

【浜松市交通政策課】

- ・令和3年3月に策定した浜松市地域公共交通網形成計画では「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」「市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」を方針として、「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を運営、維持、管理する仕組みとしている。
- ・その中で、地区内交通は、市民が居住する地域を支えるために必要な路線と位置付けされている。
- ・地域バス運行の手続きとして、2年ごとにPDCAサイクルによる運行改善を図るように示している。維持基準は収支率16%以上とし、満たさない場合は生活支援運行としている。PDCAサイクルの中で、前運行の評価を踏まえてどう改善していくか、という運行計画を公共交通会議で協議することとなっている。
- ・令和6年3月に策定した増補版には国補助金を受けられるよう、国補助金要綱に定められた事項を記載している。
- ・その中で、北遠本線は骨格的な公共交通として、地域バスは市民が居住する地域を支えるために必要な路線として、市の補助や運行委託により、地域・交通事業者・市の3者間で協力し、維持・改善することとしている。

③ 浜松市の公共交通について

【浜松市交通政策課】

- ・現在浜松市内では13の地域バスが運行しており、地域ごとに交通検討会を立ち上げPDCAサイクルを回しながら2年間の改善運行を行う。
- ・令和8年10月1日からは6地域での運行改善を予定している。

●質疑応答等

【中部運輸局静岡運輸支局】

- ・この会議は、皆で公共交通を作り上げていく場であり、忌憚のない意見を話し合いで決めていく重要な会議である。そのため、事前に資料等があれば、その資料に基づいて自分なりの意見や周囲の意見などをこの場に持ち寄り、有意義な議論をしてほしい。

【議長(松本会長)】

- ・公共交通会議は、地域にふさわしい公共交通を皆が合意すれば実現できる、重要な責任を持つ会議である。皆の積極的な参画とご協議を求める。
- ・いろいろな考え方、立場がある中で、勝手に進めるわけにはいかない。そこで、2番目の計画がある。この計画も、皆とともに別の会議体で作成したものであり、この計画に基づいて皆と一緒に進めていく。
- ・増補版について、計画を作ると国から補助金があるために作成している。
- ・浜松の公共交通の現状について、鉄道、路線バス、地域バス、タクシー、ライドシェアなど、全てを一緒に考えていかなければならない。

〔協議事項〕

① 令和7年度浜松市地域公共交通会議歳入・歳出決算について

●協議内容説明

【浜松市交通政策課】

- ・歳入については、国からの補助金、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金、地域内フィーダー系統 618 万 2,000 円である。
- ・歳出については、繰出金、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金、地域内フィーダー系統相当額を市に納入した 618 万 2,000 円である。

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・予算が 760 万円、決算が 618 万円である。国からの補助金が削られているのではないか。

【浜松市交通政策課】

- ・国からの補助金は、その年の収支等を報告し、様々な要件基準で決定される。令和7年度の 760 万円報告の根拠は、令和5年度の実績に基づき算出している。結果的な補助額が 618 万円である。これは、補助要件の基礎数字となる交通空白地の人口が減少しており補助額が減額されている。

【議長(松本会長)】

- ・国から削られたわけではなく、過去に合わせて多めに計上していたと認識する。

●監査説明

【北地域自治会連合会】

- ・預金通帳へ国補助金の入金、その後通帳から同額の払い出しを確認し、また会計上の必要書類も整えられており、厳正に執行されていた。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

② リ・デザインのための実証実験について

●協議内容説明

【浜松市交通政策課・遠州鉄道株】

➤リ・デザインの取り組み

- ・リ・デザインとは公共交通の再構築であり、浜松市交通政策課、遠州鉄道株式会社の2者でリ・デザイン推進室を設置し取り組みを検討している。
- ・市はキャッシュレス決済など利便性促進策への支援、遠州鉄道は経費節減など企業努力をしていたが、利用者の少ない路線は廃止・減便が進んでおり、対応として2023年度に地域の地元自治会、行政、遠州鉄道の三者で協定を締結して、一定の効果を見せていた。
- ・遠州鉄道は、運転手不足、人件費、資材、燃料費の高騰により、経営環境が一層厳しい状況になっている中、単独での事業継続は困難な状況、現状の運行能力を維持し、利便性の向上を図りたいと、市と遠鉄の考えが一致し協定を2者で締結。
- ・浜松市は公共交通の分担率が低く、公共交通を使う人が少ないことから、将来的には、公共交通分担率を向上させて、持続可能な公共交通網の整備をしたいと考えている。

➤リ・デザイン施策の方向性

1. バス路線の再編

鉄道・バスの幹線に交通結節点を新たに設け、支線と接続することで利便性を向上する。支線の小型車両から幹線鉄道・バスへの乗り継ぎを想定する。

2. 交通結節点の整備

交通結節点のパーク＆ライドやサイクル＆ライド、待合施設等の設備を整える。

3. 運賃施策

現状では、2重にかかってしまう初乗り運賃の割引施策を検討する。

▶実証実験概要

- ・3者協定路線の1つである大久保線沿線地域において、浜松市・神久呂地区連合自治会・遠州鉄道(株)が連携して、日中の時間帯に小型車両を用いて定時定路運行を実施する。
- ・幹線バスへの接続を強化することで、利用者が現れるか検証する。
- ・運行スケジュールは令和8年10月から令和9年1月までの約4ヶ月間。
- ・静岡運輸局、浜松市タクシー協会、神久呂地区の自治会と調整済。

●質疑応答等

【北地域自治会連合会】

- ・三者協定は、実証運行に関わる部分なのか、また締結する時期はいつ頃か。

【浜松市交通政策課・遠州鉄道(株)】

- ・三者協定は既に現在締結され実行されている協定。内容は利用状況から撤退する路線について路線減少を防ぐために、地域は路線の利用を促進し、浜松市は補助金で支援し、遠州鉄道は協定で定めた利用者数を下回らない限りは運行を継続する。
- ・三者協定の話と今回の大久保での実証実験の話は基本的には別の話であり、三者協定を結んでいるからここで実証実験をするという趣旨ではない。バス路線が多く走っている館山寺街道に小型車両で繋ぎ、そこで乗り換えをして移動してもらえるかを実証するのに一番適していると判断したのが、大久保地区であった。

【北地域自治会連合会】

- ・2023年度は路線退出を止めるために協定を結んだと認識する。2023年度の浜松市と遠州鉄道と神久呂の自治会の三者協定はその時点で実証実験を想定していたということか。

【浜松市交通政策課・遠州鉄道(株)】

- ・その時点ではリ・デザインの話はなく、今回の実証実験には繋がらない。当時では路線維持を目的とした協定である。

【議長(松本会長)】

- ・基本的には減便、廃止が大きな流れの中、今回のリ・デザインは前向きな取り組みである。一方で、乗り継ぎはどの地域でも発生する。乗り継ぎが苦にならない環境整備が大事であるが、今回の乗り継ぎはどのような様子か。

【浜松市交通政策課・遠州鉄道(株)】

- ・乗り継ぎの調整は、これからである。室内で待てる場所の設定を想定し、すぐに整備ができない場所については、既に上屋があるバス停を想定する。

【議長(松本会長)】

- ・他の自治体では、民間のバス路線に上屋を作る場合に補助金を出すところもある。他の部署とも連携を深めながら、乗り継ぎ環境の整備を進めてほしい。運賃、ダイヤの設定は運行事業者にお願いしたい。ゆくゆくは自販機やWi-Fiの整備もあるとよい。

●協議

結果 **・全会一致で了承された。**

③ 熊・阿多古地区ライドシェア導入検証事業について

●協議内容説明

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・令和6年度成果報告を受け提案された共助型地域交通の実証運行を、国の補助制度を活用して実施する。
- ・天竜区熊・阿多古地区は人口減少、高齢化が進む中山間地域で、移動手段の確保が課題である。将来を見据えた地域の公共交通として、公共ライドシェアの検証を行う。

▶実証実験概要

- ・事業運行主体者：浜松市天竜区、事業統括者：コンサルタント系の事業者、運行支援者：あたご診療所で、令和8年9月中旬～12月中旬に、熊・阿多古地区と特定地点を運送区域として、1人1乗車100円で実施する。
- ・あたご診療所が実施する送迎「かえるカー」で契約・所有しているドライバー・車両で運行し、ドライバーの点呼は対面で行い、事故発生時にはライドシェア専用保険で対応する。
- ・予約は電話のみで、予約が重なった場合は、ふれあいバスを案内する。
- ・交付決定後、事業者を決定し、7月に住民周知広報を、9月から実証実験及び分析を行う。
- ・熊・阿多古地区自治会連合会会長をはじめとし、各地区の自治会長約30名に事業説明を、3交通事業者にも事業説明と意見聴取を行った。あたご診療所とは、毎月協議を行っている。
- ・自治会、事業主体候補者、交通事業者等の関係者で、今後の公共ライドシェアの仕組みを検討する協議会を発足させる。
- ・実証運行後は、事業主体は浜松市から地域へ移行し、熊・阿多古地区の別の事業者を加えるなど、事業者協力型ライドシェアを視野に入れ、ふれあいバスの代替または補完を目指す。

●質疑応答等

【NPO法人がんばらまいか佐久間】

- ・実証実験では委託料を支払い、事業統括者の会社に任せる形になるか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・今年度の実証実験は、委託料を支払って統括者に任せる。データ・ノウハウ蓄積、整理をしてもらい、本運行の事業者を引き継いでいく。

【議長(松本会長)】

- ・市の支援はどういう形になるのか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・市の支援としては、あたご診療所にかかるドライバーの人件費、車両の燃料費または車検代、受付オペレーターの業務やシフト等に関して基本的に事業統括者を通して支払いとなる。あたご診療所がマイナスにならないよう調整している。

【浜北地域自治会連合会】

- ・最終的にライドシェアを導入するに至るまでの決断はどこでされたか。バス事業者との、協議は円滑に行われたか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・熊・阿多古地区の住民の方へのアンケートや、要望があった場所への説明や意見交換をし、ライドシェアの実証実験が決まった。

【浜北地域自治会連合会】

- ・天竜の交通検討会での協議で、公共ライドシェア導入実証実験をすることに決まったか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・交通検討会代表の各自治会、交通事業者および関係者の方には個々に調整をした。交通検討会は近々行い、そこで正式に話をする。

【議長(松本会長)】

- ・アンケート結果を踏まえて検討会等で協議した方が地元も理解はしやすかったのではない
か。また、実証実験とはいえ、交通事業者等に影響があるので、位置づけをきっちり捉え
てほしい。ただ、個別ではあるが調整は円滑に進んでいると認識する。
- ・国の補助事業への申請と検討会の時点が合わなかったと推測する。計画的に進めてほしい。

【静岡県交通基盤部交通政策課】

- ・今後、事業主体は地域へ移行ということだが、こういったものを想定しているか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・地域の事業者を考えている。いくつかの団体に声を掛けており、そういった事業者との共
同体か、今後発足させるライドシェア協議会を想定している。

【静岡県交通基盤部交通政策課】

- ・今回は運賃が低く、利用者が多い場合も予想できる。本運行では運賃が想定以上に高くな
り利用者が減少することが考えられるが、そうならない方法はあるか、また実際の需要は
考えているのか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・今回はライドシェアの周知目的もあり、安く設定した。データを分析して採算が取れるよ
うに検討する。

【議長(松本会長)】

- ・関連して、事業者協力型ライドシェアは実現できそうか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・交通事業者と調整をしている。事業の拡大、制度設計には交通事業者の協力が必要だと考
える。

【議長(松本会長)】

- ・ふれあいバスとの関係はどうか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・ふれあいバスについては今回の実証実験にあたって運行は止めない。ライドシェアに乗れ
ない人に、救済措置としてふれあいバスに乗ってもらう予定。将来的にはフルライドシェ
アが目標。現状は運行時間の制限があるので、朝早く、夜遅くまで運行できる環境を整え、
ふれあいバスの代替・補完をする。

【議長(松本会長)】

- ・将来的にはふれあいバスがなくなるという想定の実証実験と認識する。
- ・資料を見ると利用予定者 1,000 人で、月 300 人 1 日 15 人ぐらいを想定しているか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・現在、ふれあいバスに月約 400 人乗車していることから、月約 300 人の乗車を試算してい
る。

【議長(松本会長)】

- ・1 台で最大 1 日約 10 人、2 台で最大約 20 人だと考えると全ての人をライドシェアで運べ
ないように感じる。

- ・あたご診療所の10名のドライバーはどういった人か。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・地域の住民中心である。

【議長(松本会長)】

- ・ボランティアで1日2人が働いているのか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・契約のため、答えられない。

【議長(松本会長)】

- ・あたご診療所のこの仕組みをベースにして実証実験をするということか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・お見込みのとおりである。

【議長(松本会長)】

- ・地域力の資源を生かしながら、持続可能な仕組みを作り上げることを期待する。

【北地域自治会連合会】

- ・あたご診療所の仕組みで使用している車両の所有者はだれか。浜松市の公用車か。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・あたご診療所の所有の車で、公用車ではない。

【北地域自治会連合会】

- ・今回のこの実証実験はあたご診療所の無償のかえるカーというサービスを、市の財源を使ってグレードアップするということか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・今回の実証実験は公共ライドシェアの有償運送で、公共交通に変わるものとして想定をしている。今までのかえるカーは無償だが、今回は有償で地域内を自家用車で移動できるタクシーのような仕組みとして、あたご診療所に協力をしてもらう。

【北地域自治会連合会】

- ・車両自体は市の方で維持するということか。

【浜松市天竜区まちづくり推進課】

- ・実証運行については修繕費、燃料代を出し、診療所がマイナスにならないようにする。

【議長(松本会長)】

- ・主目的は、医療、福祉、教育等の他分野の関係者が連携して、移動手段を支える仕組みの構築を支援する。これはあたご診療所が無償で運んでいた仕組みを連携して拡大することである。市とあたご診療所の両者にとって、経済的なメリット、安全の確保、持続可能性等の良い形になる仕組みだと認識する。

【静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部】

- ・阿多古地区については、タクシー業者のドライバー不足もあり、早い段階で手を打たないといけない。ライドシェアについて事業者として手伝えることは協力したい。

【議長(松本会長)】

- ・普遍化を意識して進めてほしい。検証もコンサルに委託を出して確実に行ってほしい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

〔報告事項〕

① いなさみどりバスつつじ線の運行時刻変更について

●報告内容説明

【浜松市浜名区北行政センター】

- ・いなさみどりバスつつじ線の第3便について、引佐北部小中学校の部活動終了時間が早くなることから、令和8年度1学期から運行時刻を変更した。
- ・夏ダイヤで30分、冬ダイヤで50分運行時刻を早め、10月から3月の期間を、引佐北部小中学校の希望により、10月から2月に見直しを行った。
- ・内容については、令和7年12月1日開催の引佐地域交通検討会において了承いただいた。

●質疑応答等

【NPO法人がんばらまいか佐久間】

- ・4月から変更したということか。

【浜松市浜名区北行政センター】

- ・お見込みの通りである。

【NPO法人がんばらまいか佐久間】

- ・部活動の地域移行は、いつからスタートするのか。

【浜松市浜名区北行政センター】

- ・本年度の稼働は今年の10月からであるが、引佐北部小中学校では前倒しで昨年の10月から始めている。その関係で部活の終了時間を早める。

【議長(松本会長)】

- ・地域移行はするが、部活動はその場所でやっているということか。

【浜松市浜名区北行政センター】

- ・学校により事情は異なるが、地域の受け皿があるところは活動をしている。引佐北部小中学校についてはそこまで確認できていない。

3 閉会